

氏名 (法人にあっては名称)	日本放送協会 広島拠点放送局
住所	広島県広島市中区大手町2-11-10
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成28年度～平成30年度(平均)

## 1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

## 2 事業の概要

事業者の業種	公共放送業(有線放送業を除く) (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号: 3811)
事業の概要	放送法第15条による公共放送業。公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送を行うとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び協会国際衛星放送を行っている。

## 3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

平成16年度より広島放送局長を委員長とする「環境経営推進委員会」を設置し、温室効果ガスの排出の抑制に寄与する取り組みを推進している。
--

## 4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

## (1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	5,204 t-CO <sub>2</sub>	5,204 t-CO <sub>2</sub>	0.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		5,204 t-CO <sub>2</sub>	0.0 %
目標設定の考え方	空調機設備による消費電力量の削減と、放送設備更新による消費電力量の増加を相殺し、増減なしとする。		

\*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

\*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

\*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

\*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

\*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

\*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

○NHK広島放送センタービルの消費電力量の削減  
 空調機更新に伴う消費電力量の削減  
 電灯・コンセントの消費電力量の削減

消費電力量増加要因  
 放送設備の更新に伴い、32年度末まで順次新旧2系統での運用が行われるため、  
 消費電力量が増加する予定

消費電力量増加要因により3か年で電力使用量の増加が見込まれるが、空調機更新等で電力使用量が削減される見込みのため、目標値としては増減なしとする

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(\*8)の活用等)

予定なし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

【基本理念】  
 NHKは、地球環境の保全が大きな課題であることを深く認識し、公共放送として放送を通じて環境問題に関する視聴者の意識や行動を喚起するとともに、自らも環境に配慮した事業運営に努め、循環型社会の形成に貢献していく。

【行動計画】  
 (1) エネルギー消費量の抑制 (2) 省資源・廃棄物対策の推進  
 (3) 放送等を通じた啓発活動 (4) 環境マネジメントの推進

5 その他の取組

平成24年度より、7月～11月について、クールビズで室温を28度に設定  
 平成19年度より、12月～3月について、ウォームビズで室温を20度に設定  
 平成19年4月より、一部のスタジオ、事務室で空調運転時間を24時間から15～18時間に短縮  
 なお、平成22年度内に、NHK広島放送センタービル内の電力量を系統別に把握する省エネ管理システムを整備し、省エネの「見える化」を図り、進捗管理や目標設定、協会内ネットワークによる周知に活用している。

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。  
 \*8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	NHK広島放送センター
事業所の所在地	広島県広島市中区大手町2-11-10
事業所の業種	公共放送業
事業の概要	公共放送

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	3,725 t-CO <sub>2</sub>	3,725 t-CO <sub>2</sub>	0.0 %
温室効果ガス みなし排出量		3,725 t-CO <sub>2</sub>	0.0 %
目標設定の考え方	空調機設備による消費電力量の削減と、放送設備更新による消費電力量の増加を相殺し、増減なしとする。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>○NHK広島放送センタービルの消費電力量の削減                  空調機更新に伴う消費電力量の削減                  電灯・コンセントの消費電力量の削減</p> <p>消費電力量増加要因                  放送設備の更新に伴い、32年度末まで順次新旧2系統での運用が行われるため、消費電力量が増加する予定</p> <p>消費電力量増加要因により3か年で電力使用量の増加が見込まれるが、空調機更新等で電力使用量が削減される見込みのため、目標値としては増減なしとする</p>
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

<p>予定なし</p>
-------------

2 その他の取組

<p>平成24年度より、7月～11月について、クールビズで室温を28度に設定                  平成19年度より、12月～3月について、ウォームビズで室温を20度に設定                  平成19年4月より、一部のスタジオ、事務室で空調運転時間を24時間から15～18時間に短縮                  なお、平成22年度内に、NHK広島放送センタービル内の電力量を系統別に把握する省エネ管理システムを整備し、省エネの「見える化」を図り、進捗管理や目標設定、協会内ネットワークによる周知に活用している。</p>
--